

学校選択制の制度や本冊子に関するご質問は
中央区役所市民協働課までお問い合わせください。
電話 06-6267-9837 FAX 06-6264-8283
(月～金:9:00～17:30)

9つの国のことばで学校選択制(学校を選ぶためのルール)の説明を
読むことができます。

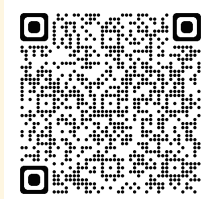
■ English



■ 中文简体



■ 繁體中文



■ 한글



■ Tagalog



■ Tiếng Việt



■ नेपाली



■ แบบไทย



■ Indonesia



中央区の学校案内

= 令和9年度 新入学児童・生徒用 =



中央区マスコットキャラクター
ゆめまるくん

令和8年8月 大阪市中央区役所

学校選択制希望調査票は、**必ず全員**提出してください。
いつでも・どこでも・早くて便利!オンライン申請を是非ご利用ください!

【希望調査票提出期限】

<オンライン> 令和8(2026)年10月30日(金)

<郵 送> 令和8(2026)年10月30日(金) 必着

<窓 口> 令和8(2026)年10月30日(金) 17:30まで

区長メッセージ

このたびは、令和9年度に小学校・中学校へ新入学される児童・生徒の保護者の皆さまへ、学校選択の手続きや各校の特色等をまとめた冊子をお届けしました。

中央区では、お子さまが大阪市立の小学校・中学校に入学される際に、お住まいの通学区域の学校に加え、区内の市立小学校・中学校を選択していただける「学校選択制」を実施しています。

本冊子では、学校選択制の制度概要、スケジュール、学校ごとの学校公開・学校説明会の日程、各学校の特色などを掲載しています。あわせて中央区のホームページおよび各学校のホームページもご覧いただき、学校選択の参考としてご活用いただければと思います。

中央区では、区の将来ビジョンの柱の一つに「子どもの未来をみんなで育むまち」を掲げ、安心して子育てができる環境づくりや、子どもや学校を応援する学びのネットワークづくりなど、子育てと学びの取組みに力を注いでいます。

お子さまや保護者のみなさまに学校教育への関心を深めていただき、各学校の特色ある取組みや開かれた学校づくりが進んでいくことを期待するとともに、子どもたちの健やかな成長を心から願っております。

中央区長 松田 彰久



目次

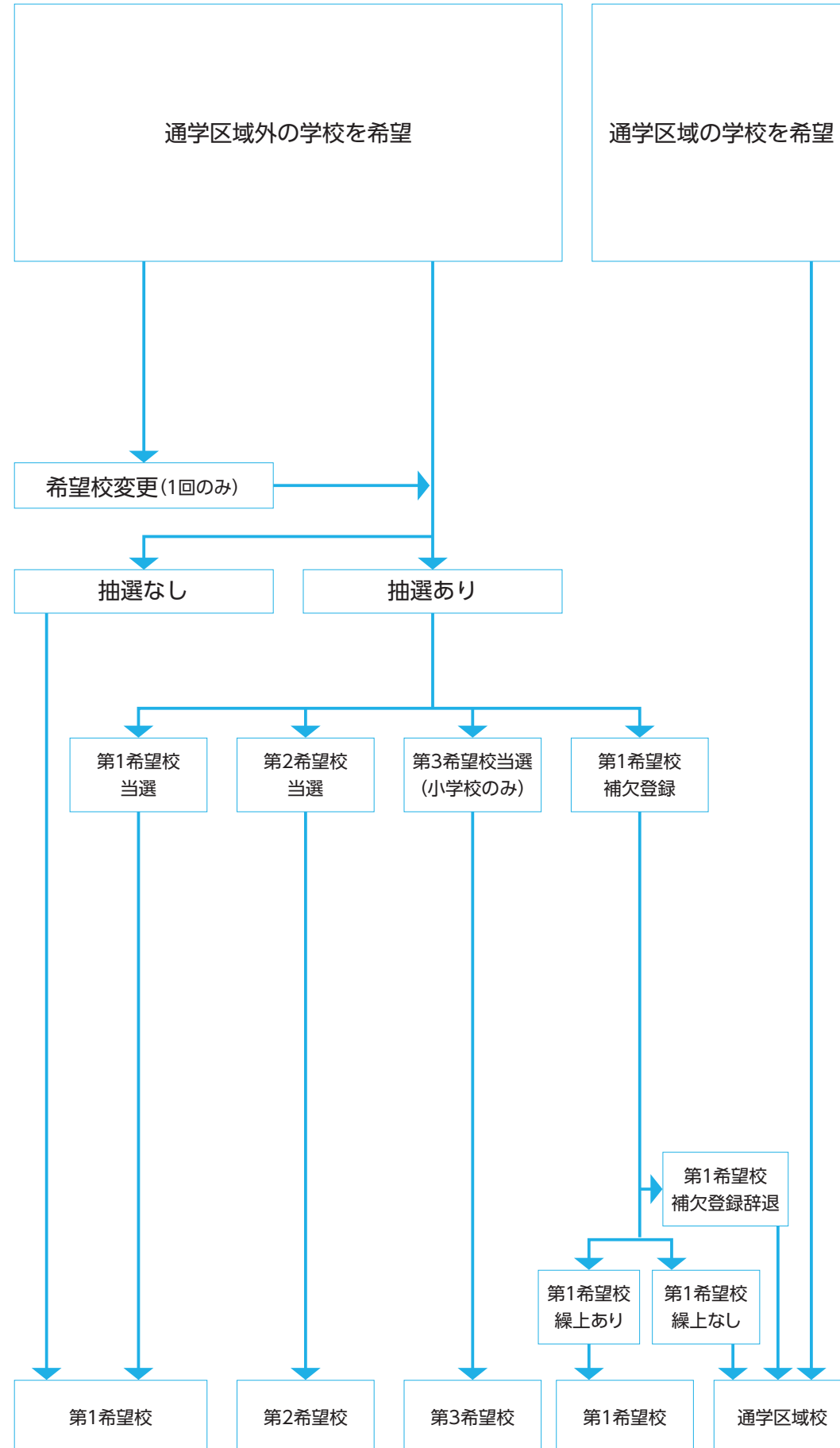
目次	1
入学までのスケジュール	2
中央区の学校選択制の制度案内	3
就学時健康診断・ワクチン接種	9
希望調査票記入例（小学校新1年生）	10
希望調査票記入例（中学校新1年生）	12
通学区域略図	14
中央区内の通学区域一覧	15
小学校・中学校一覧	16
各学校の受入人数、学校公開・学校説明会の日程	17
参考 大阪市の小・中学校における学力・体力等の状況	18
小中一貫校児童生徒の全市募集について	19
大阪市の就学・進学相談～障がいのあるお子様のよりよい就学・進学に向けて～	20
小学校紹介	
玉造小学校	22
南大江小学校	24
中大江小学校	26
高津小学校	28
南小学校	30
開平小学校	32
中央小学校	34
中学校紹介	
東中学校	36
南中学校	38
上町中学校	40
令和8年度中学校部活動（参考）	42
児童いきいき放課後事業について	43
メモ	44

入学までのスケジュール

保護者手続き・参加
参照ページ

● 小中一貫校へ入学を希望する方は19ページをご覧ください。
● 特別支援教育などの就学相談については20ページをご覧ください。

9月～10月 学校公開・学校説明会 ※希望者のみ	P17
10月～12月 就学時健康診断受検 ※全員	P9
10月30日 希望調査票 提出期限 ※全員	P3
11月10日～11日 希望調査結果通知書発送	
11月13日 希望調査結果(1回目)公表	
11月13日～19日 希望校の変更受付期間 ※希望者のみ	P4
11月26日頃 抽選の実施に関するお知らせ・ 当選のお知らせ発送	
12月1日 希望調査の最終結果公表	
12月8日 公開抽選 ※希望者のみ	P4
12月10日 抽選結果公表	
12月下旬 就学通知書発送 ※補欠登録の方には、一旦通 学区域の学校の就学通知書 をお送りします	
1月～2月頃 入学予定者向け学校説明会 ※全員	
～2月5日(小学校) ～2月12日(中学校) 補欠登録辞退・ 繰り上げ通知期限 ※補欠登録辞退は 17:30まで	P5～6
4月 入学	



中央区の学校選択制の制度案内

中央区の学校選択制

大阪市では、お子さまが市立小・中学校に入学する場合、住所地に基づいて指定された通学区域の学校へ通学することになります。

学校選択制とは、入学時に希望者が通学区域外の学校を選択できる制度です。選択は入学時の1回のみ可能です。学年途中や進級時、中央区内で転居をした際は、学校選択制を利用できません。

ご本人を含めご家族でよく相談いただき、学校を選択してください。

対象者と学校選択の範囲

今回の調査の対象者は、中央区内に在住し、令和9年4月に入学予定の「小学校新1年生」と「中学校新1年生」です。

中央区の学校選択制で選べる学校は中央区内の市立小・中学校のみで、他区の市立学校は選べません。学校ごとの受入人数は17ページに8月時点での目安を掲載しています。今後の転出入の状況等により受入人数は変動するため、最終的な受入人数は17ページの表から大きく変わる場合や、受け入れがない場合があります。

これとは別に、第1希望とする場合に限り、小中一貫校についても選択することができます。(詳しくは19ページをご覧ください)

【開平小学校の学校選択制による児童の受入抑制】

● 開平小学校につきましては、教室数不足等の課題を解消し、児童の教育環境を改善するために、兄弟が開平小学校に在籍し、翌年度も引き続き就学しており、その弟妹が開平小学校を希望する場合を除き、学校選択制の選択可能校から対象外とすることになりました。詳しくは、区ホームページ「開平小学校の「学校選択制による児童の受入抑制」について」をご覧ください。



開平小学校の
「学校選択制による児童の
受入抑制」について

希望調査票の提出

希望調査票は、学校選択制を利用希望の方に加え、お住まいの通学区域の学校へ就学希望の方や私立、国立等の学校を受験予定の方も必ず全員提出してください。提出は、同封の「オンライン申請をご利用ください!」を参考に、可能な限りオンライン申請をご利用ください。

なお、期限までに提出がない場合や希望校が未記入の場合は、お住まいの通学区域の学校を希望したものとみなします。

【「学校選択制希望調査票」提出期限】

(オンライン)	令和8年10月30日 (金)
(郵送)	令和8年10月30日 (金) 必着
(窓口)	令和8年10月30日 (金) 17:30まで
	中央区役所市民協働課 (市民活動支援・教育)
	区役所5階53番窓口

希望調査結果通知書の発送・希望校の変更

ご提出いただいた希望調査票の内容を確認していただくため、未提出の方含め全員に希望調査結果通知書を令和8年11月10日(火)頃に郵便にて発送します。また、各学校の希望状況を集計し、令和8年11月13日(金)に区のホームページにて公表します。

希望校は1回に限り変更できます。変更を希望される場合は、期間中にオンライン申請もしくは窓口へご来庁のうえ、お手続きいただきます。電話・郵送等での受付はできません。なお、変更受付期間後は一切変更できません。必ず期間中にお手続きください。また、変更状況のお問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。

【変更受付期間】

- (オンライン) 令和8年11月13日(金)～19日(木)
- (窓口) 令和8年11月13日(金)～19日(木) (9:00～17:30) ※平日のみ
中央区役所市民協働課(市民活動支援・教育)
区役所5階53番窓口

希望校の変更受付期間終了後に各学校の希望状況を再度集計し、受入人数を超えた場合の抽選の有無と共に、令和8年12月1日(火)に区のホームページにて公表します。



学校選択制の希望
調査結果 (1回目)
公表ページ



学校選択制の希望
調査の最終結果
公表ページ

受入人数を超えた場合の対応 (抽選について)

各学校とも通学区域外からの入学希望者数が学校の受入人数を超えた場合は、希望者を対象に公開抽選を行います。なお、通学区域外の学校を希望された方には、抽選の実施に関するお知らせを令和8年11月26日(木)頃に郵便にて発送します。(希望した学校へ抽選を行わず受入可能な場合であっても、抽選の実施に関するお知らせを送付しますが、その場合は希望校への就学が確定した旨を記載しております)

抽選会は中央区役所会議室で行います。

【公開抽選会】

- (日時) 令和8年12月8日(火) 10:00から
- (場所) 中央区役所6階会議室
※抽選会には必ずしも立ち会う必要はありません。

抽選結果は、令和8年12月10日(木)に区のホームページにて公表します。



学校選択制の抽選結果
公表ページ

【抽選について】

優先事由

下記(ア)(イ)を優先事由とします。優先事由に該当する希望者は、受入者を決める抽選の際や、補欠リストの順番を抽選する際に、優先的に抽選を行います。優先事由の中での優先順位はなく、複数該当する場合も優先度合いは変わりません。

なお、家から学校への距離が近いことは優先事由になりません。

- (ア) 学校選択制で通学区域外の学校に姉や兄が在学中で、令和9年4月以降も引き続き在学する場合に、妹や弟が同じ学校への就学を希望するとき
⇒該当する場合、希望調査票の「優先事由」欄に(ア)を記入し、きょうだいの氏名等をご記入ください。
- (イ) 学校選択制で通学区域外の小学校に在籍している場合で、その小学校の進学先である通学区域外の中学校への就学を希望するとき
⇒該当する場合、希望調査票の「優先事由」欄に(イ)をご記入ください。

第2希望以降の取扱い

- 第1希望者のみで受入人数を超えた場合は、第1希望者のみで抽選を行い、第2希望者以降の方の受け入れはありません。
- 第1希望者のみで受入人数を超えない場合は、第2希望者の受け入れを行います。第2希望者までで受入人数を超える場合、第2希望者のみで抽選を行います。
- 第3希望者についても同様の流れです。

補欠リスト

- 補欠リストとは、繰上当選の際の順番を定めたリストです。私立や国立等の学校への入学による辞退者が出た場合など、受け入れが可能となった際に、抽選もれした第1希望者を順に繰り上げて受け入れを行います。
- 第1希望校の抽選でもれ、第2希望以降の選択がない場合は、第1希望校の補欠リストに登録されます。
- 第2希望以降を選択した際に、第2希望校以降での受け入れがない場合は、第1希望校の補欠リストに登録されます。
- 第2希望以降の補欠リストはありません。
- 補欠リストに登録する順位についても抽選を行います。
- 補欠リストに登録された方には、補欠番号通知書・補欠登録辞退届を発送します。
- 補欠登録を辞退する場合は、保護者の方が直接、区役所窓口へ下記(持参書類)をご持参ください。補欠を辞退することで、通学区域の学校への就学が確定します。

【補欠登録辞退期限】

- (小学校) 令和9年2月5日(金) 17:30まで
- (中学校) 令和9年2月12日(金) 17:30まで
- (持参書類) 補欠番号通知書・補欠登録辞退届
- (担当窓口) 中央区役所市民協働課(市民活動支援・教育担当)
区役所5階53番窓口

- 補欠登録された方が私立や国立等の学校へ入学することが決まった場合は、保護者の方が直接、区役所窓口にてお手続きいただくことにより辞退となります。手続きが遅れると補欠リストの登録者に大きな影響が出ますので、速やかなお手続きにご協力をお願いします。提出書類・窓口については、次項の「就学先の決定」をご覧ください。
 - 補欠リストの繰上期限は、下記【繰上期限】のとおりです。期限までに繰り上げとなった方には、区役所から電話連絡を行います。繰り上げを希望される方には意思確認書を発送しますので、繰上期限までにご提出ください。なお、回答がない場合は繰り上げを辞退したものとして取り扱います。
- 【繰上期限】
- (小学校) 令和9年2月5日(金)まで
- (中学校) 令和9年2月12日(金)まで
- 例年、意思確認書の発送は2月頃となっており、回答までの期限が短くなる場合もありますのでご注意ください。
 - 補欠で繰り上がる人数は学校ごとに異なり、繰り上げが発生しないこともあります。

注意点

- 抽選で当選して就学する学校が決定した後に、当選を辞退し通学区域の市立学校に就学することはできません。
- 第2希望以降の当選を辞退し、第1希望の補欠リストに登録することはできません。希望校が第1希望の学校の場合は、第2希望以降の学校は記入しないで空欄のままにしてください。
- 優先事由は、希望した通学区域外の学校に必ず通えるよう保障したものではありません。
- 学校選択制により通学区域外の小学校に就学している児童については、中学校を選択しない場合、通学区域の中学校に就学が決定しますので、現在の小学校の進学先である通学区域外の中学校への就学を希望する場合は、必ず希望調査票をご提出ください。(優先事由(イ)に該当します)
- 小中一貫校は、第1希望での選択に限ります。第2希望以降では選択できません。また、抽選での優先事由(ア)のような優先はありません。
- 抽選で当選された方が私立や国立等の学校へ入学することが決まった場合は、保護者の方が直接、区役所窓口にてお手続きいただくことにより辞退となります。手続きが遅れると補欠リストの登録者に大きな影響が出ますので、速やかなお手続きにご協力をお願いします。提出書類・窓口については、次項の「就学先の決定」をご覧ください。

就学先の決定

就学する学校は、12月下旬にすべての対象者へ「就学通知書」を送付し、お知らせします。なお、補欠リストに登録されて繰り上げを待っている方は、一旦お住まいの通学区域の学校名が記載された就学通知書を送付します。

指定校変更制度により、指定された学校以外への就学を希望する場合は、項目「指定校変更」をご確認ください。

私立や国立等の学校へ入学することが決まった方は、決まり次第速やかに、保護者の方が直接、区役所窓口へ下記(提出書類)のご提出をお願いします。提出が遅れると補欠リストの登録者に大きな影響が出ますので、速やかなお手続きにご協力をお願いします。

(提出書類)	入学する学校から発行される「入学許可証(原本)」 補欠登録辞退届(補欠リストに登録されている場合のみ)
(窓口)	中央区役所窓口サービス課(住民登録) 区役所1階 8番窓口

引越しに関して

令和9年4月までに区外へ転出した場合は、学校選択制により中央区の学校へ通うことはできません。また、中央区での選択の希望・当選・補欠リストの登録は無効となり、お引越された市区町村の就学制度に基づき、就学する学校が決まります。

希望校の変更受付期間後の区外からの転入者については、受入人数に余裕がある学校のみ選択できます。なお、中央区内で転居する方は対象外です。

令和9年4月までに区内で転居予定の場合であっても、今後何らかのご事情等で大阪市立学校へ進学する可能性があり、学校選択制を希望する場合は、希望校の記載をお願いします。

指定校変更

住宅の建て替えに伴い一時的に通学区域外へ転居する児童生徒等について、転居する日以後も就学校として指定されている学校に就学を希望する場合など、住所地または学校選択制によらない学校の指定を行うことがあります。詳しくは、大阪市のホームページ「指定校変更・区域外就学について」をご覧ください。

なお、居住実態のない住所に住民登録を届け出るとは違法です。就学すべき学校以外の学校への就学や、申請の理由が消失した場合には、お住まいの通学区域の学校へ通学していただくこととなりますので、ご注意ください。

また、開平小学校につきましては、指定校変更・区域外就学を一部制限することになりました。詳しくは、同封の「「指定校変更及び区域外就学」の一部制限について」や区ホームページ「指定校変更・区域外就学の一部制限について(開平小学校)」をご覧ください。



指定校変更・区域外就学について



指定校変更・区域外就学の一部制限について
(開平小学校)

留意事項

通学の安全確保

- 学校選択制を利用する場合、通学の安全確保は保護者の責任です。登下校時に保護者が付き添うなど、無理なく通えるよう配慮をお願いします。
- 小学校の場合は、登下校時の地域見守り活動や、児童いきいき放課後事業の下校時のルール等が学校によって異なります。通学のルールについて、事前に各学校へご確認ください。
- 自転車通学は禁止です。
- やむを得ず通学に公共交通機関を利用する場合の費用は保護者の負担です。

地域活動・PTA活動

- 通学区域外の学校に就学することになっても、学校を中心とした地域活動へは積極的に参画していただくようお願いします。
- PTA活動についても積極的な参画をお願いします。

標準服や学用品

- 各学校とも標準服があり、学校ごとに仕様が異なります。
- 学用品の中には学校で指定しているものもあります。

私立や国立等の学校へ入学される方へのお願い

私立や国立等の学校へ入学することが決まった方は、決まり次第速やかに、保護者の方が直接、区役所窓口へ下記（提出書類）のご提出をお願いします。提出が遅れると補欠リストの登録者に大きな影響が出ますので、速やかなお手続きにご協力をお願いします。

（提出書類）	入学する学校から発行される「入学許可証（原本）」 補欠登録辞退届（補欠リストに登録されている場合のみ）
（窓口）	中央区役所窓口サービス課（住民登録） 区役所1階 8番窓口

就学時健康診断・ワクチン接種

就学時健康診断（新小学校・義務教育学校1年生）

就学時健康診断は、学校保健安全法に基づく健康診断です。就学される前の年の10月から12月にかけて、10月1日現在の居住地を校区とする小学校等の健診会場において実施します。実施日は各健診会場により異なります。

就学時健康診断については、9月上旬以降、「大阪市就学時健康診断のお知らせ」が送られてきますので、指定の健診会場で受検してください。「大阪市就学時健康診断のお知らせ」の送付時期は各健診会場により異なります。

学校選択制等で、通学区域以外の小学校等を希望される場合でも、健康診断は指定の健診会場で受検し、受検後に渡される「就学時健康診断結果票および結果のお知らせ」を大切に保管し、就学が決定しましたら、就学先の小学校等へご提出ください。

問合せ先 教育委員会事務局指導部保健体育担当(6208-9141)

麻しん・風しん混合（MR）ワクチンの接種

麻しんと風しんは、特別な治療がなく予防接種の効果が高い病気です。免疫を持たない人が患者と接触すると、ほとんどの人が発症すると言われ、確実に予防するためには2回のワクチン接種が必要です。

2回目のワクチン接種は、小学校就学前1年間（年長児：4月1日から翌年3月31日まで）であれば、無料で受けることができます。（この期間以外は任意接種となり、1万円程度の自己負担がかかります。）他のワクチンとの接種間隔に気を付けて、計画的に接種を受けてください。



委託医療機関はこちら
大阪市ホームページ
「各種予防接種委託医療機関について」



希望調査票記入例（小学校 新1年生・通学区域）

〇〇〇-〇〇〇〇

【令和9年度 小学校新1年生・義務教育学校新1年生用】

中央区〇〇〇★丁目★★番★★-★号

郵送・持参の方向け記入例

小学校 新1年生
通学区域の学校を希望する場合

※提出は、受付確認が可能な
オンライン申請もご検討ください。

541-8518
大阪市中央区
久太郎町1丁目2番27号
中央区役所市民協働課
電話 06-6267-9837
FAX 06-6264-8283

学校選択制希望調査票

・必要事項を記入の上、期限内に同封の返信用封筒により、お住まいの区役所まで郵送またはご持参ください。
・通学区域の学校を希望する場合を含め、全員、学校選択制希望調査票をご提出ください。
・選択可能校の希望者の数がその学校の受入人数を超えた場合は、抽選となります。
・学校選択制においては、異なる通学区域へ転居した場合等を除き、希望確定後の変更や辞退、入学後の転校は認められません。
・通学の安全確保は保護者の責任となりますので、通学経路や通学時間等を必ずご確認のうえ、学校を選んでください。

希望調査番号	1234-56-7890		
就学予定者氏名	中央 花子	生年月日	令和2年04月02日
保護者氏名	中央 太郎		
住所	中央区〇〇〇★丁目★★番★★-★号		
選択基準の学校	〇〇〇小学校	連絡先(自宅)	
通学区域の学校	〇〇〇小学校	連絡先(日中帯)	

連絡先に自宅と日中の連絡先を記入してください
(連絡のつきやすい番号のご記入をお願いします)

「1」に○をつけてください。

希望

ご希望により以下の該当する数字に○をつけ、2を選ぶ場合は希望する学校名をご記入ください。

- 1 通学区域の学校への就学を希望する。
- 2 1以外の選択可能な学校への就学を希望し、希望する学校（選択校）は下記のとおりとする。
抽選となった時に優先されるべき事由（記入要領を参照）がある場合は、下記にご記入ください。

第1希望校学校名	記入不要	優先事由	記入不要
第2希望校学校名		優先事由	
第3希望校学校名		優先事由	

きょうだいの氏名	年 組	記入不要	年 月 日生
----------	-----	------	--------

◆確認事項

- ・新1年生同士（双子等）で同一の学校に就学を希望される場合は、その方の氏名をご記入ください。

双子等の氏名	該当する場合は、ご記入ください。
--------	------------------

- ・特別支援学級への就学を希望される方は、いずれかの数字に○をつけてください。

- 1 小学校・義務教育学校に就学相談をしており、特別支援学級を希望する。
- 2 小学校・義務教育学校に就学相談をしていないが、特別支援学級を希望する。
※ 2に○をつけた方は、至急、通学区域の学校に就学相談をお願いします。

特別支援学級を希望される方は「1」「2」どちらかに○をつけてください。

- ・下記の学校へ就学する予定（希望）のある方は、該当する数字に○をつけてください。

- 1 現在、支援学校への就学を相談中（相談予定）である。
- 2 私立もしくは国立小学校を受験する予定がある。

支援学校を希望される方は「1」に、私立・国立小学校を受験予定の方は「2」に○をつけてください。

希望調査票記入例（小学校 新1年生・通学区域以外）

〇〇〇-〇〇〇〇

【令和9年度 小学校新1年生・義務教育学校新1年生用】

中央区〇〇〇★丁目★★番★★-★号

郵送・持参の方向け記入例

小学校 新1年生
通学区域 以外の学校を希望する場合

※提出は、受付確認が可能な
オンライン申請もご検討ください。

541-8518
大阪市中央区
久太郎町1丁目2番27号
中央区役所市民協働課
電話 06-6267-9837
FAX 06-6264-8283

～ご注意ください～
開平小学校は学校選択制の受入れを抑制しており、希望校とすることはできません。
(きょうだい特例あり・詳しくは3P参照)

学校選択制希望調査票

・必要事項を記入の上、期限内に同封の返信用封筒により、お住まいの区役所まで郵送またはご持参ください。
・通学区域の学校を希望する場合を含め、全員、学校選択制希望調査票をご提出ください。
・選択可能校の希望者の数がその学校の受入人数を超えた場合は、抽選となります。
・学校選択制においては、異なる通学区域へ転居した場合等を除き、希望確定後の変更や辞退、入学後の転校は認められません。
・通学の安全確保は保護者の責任となりますので、通学経路や通学時間等を必ずご確認のうえ、学校を選んでください。

希望調査番号	1234-56-7890		
就学予定者氏名	中央 花子	生年月日	令和2年04月02日
保護者氏名	中央 太郎		
住所	中央区〇〇〇★丁目★★番★★-★号		
選択基準の学校	〇〇〇小学校	連絡先(自宅)	
通学区域の学校	〇〇〇小学校	連絡先(日中帯)	

連絡先に自宅と日中の連絡先を記入してください
(連絡のつきやすい番号のご記入をお願いします)

「2」に○をつけてください。

希望

以下の該当する数字に○をつけ、2を選ぶ場合は希望する学校名をご記入ください。

- 1 通学区域の学校への就学を希望する。
- 2 1以外の選択可能な学校への就学を希望し、希望する学校（選択校）は下記のとおりとする。
抽選となった時に優先されるべき事由（記入要領を参照）がある場合は、下記にご記入ください。

優先事由に該当する場合は「優先事由」欄に（ア）を記入してください。（5ページ参照）

第1希望校学校名	●●小学校	優先事由	
第2希望校学校名	▲▲小学校	優先事由	
第3希望校学校名	■■小学校	優先事由	

希望する通学区域以外の区内市立学校名を記入してください。

きょうだいの氏名	年 組	優先事由（ア）に該当するきょうだいの氏名等をご記入ください。	年 月 日生
----------	-----	--------------------------------	--------

◆確認事項

- ・新1年生同士（双子等）で同一の学校に就学を希望される場合は、その方の氏名をご記入ください。

双子等の氏名	該当する場合は、ご記入ください。
--------	------------------

- ・特別支援学級への就学を希望される方は、いずれかの数字に○をつけてください。

- 1 小学校・義務教育学校に就学相談をしており、特別支援学級を希望する。
- 2 小学校・義務教育学校に就学相談をしていないが、特別支援学級を希望する。
※ 2に○をつけた方は、至急、通学区域の学校に就学相談をお願いします。

特別支援学級を希望される方は「1」「2」どちらかに○をつけてください。

- ・下記の学校へ就学する予定（希望）のある方は、該当する数字に○をつけてください。

- 1 現在、支援学校への就学を相談中（相談予定）である。
- 2 私立もしくは国立小学校を受験する予定がある。

支援学校を希望される方は「1」に、私立・国立小学校を受験予定の方は「2」に○をつけてください。

希望調査票記入例（中学校 新１年生・通学区域以外）

【令和 9 年度 中学校新 1 年生・義務教育学校新 7 年生用】

中央区〇〇〇★丁目★★番★★一★号

郵送・持参の方向け記入例

中学校 新1年生
通学区域 以外 の学校を希望する場合

※提出は、受付確認が可能な
オンライン申請もご検討ください。

541-8518
大阪市中央区
久太郎町1丁目2番27号
中央区役所市民協働課
電話 06-6267-9837
FAX 06-6264-8283

学校選択制希望調査票

- ・必要事項を記入の上、期限内に同封の返信用封筒により、お住まいの区役所まで郵送またはご持参ください。
- ・通学区域の学校を希望する場合を含め、全員、学校選択制希望調査票をご提出ください。
- ・選択可能校の希望者の数とその学校の受入人数を超えた場合は、抽選となります。
- ・学校選択制においては、異なる通学区域へ転居した場合等を除き、希望確定後の変更や辞退、入学後の転校は認められません。
- ・通学の安全確保は保護者の責任となりますので、通学経路や通学時間等を必ずご確認のうえ、学校を選んでください。

希望調査番号	1234-56-7890		
児童氏名	中央 花子	生年月日	平成26年04月02日
保護者氏名	中央 太郎		
住所	中央区〇〇★丁目★★番★★-★号		
選択基準の学校	〇〇〇小学校	連絡先(自宅)	
通学区域の学校	〇〇〇小学校	連絡先(日中帯)	

連絡先に自宅と日中の連絡先を記入してください
(連絡のつきやすい番号のご記入をお願いします)

該当する数字に○をつけ、3を選ぶ場合は希望する学校名をご記入ください。

1 通学区域の学校への就学を希望する。 2 引き続き小中一

- 1 通学区域の学校への就学を希望する。 2 引き続き小中一貫校への就学を希望する。
- 3 1、2以外の選択可能な学校への就学を希望し、希望する学校（選択可能な学校）が抽選となった時に優先されるべき事由（記入要領を参照）がある。
- 優先事由に該当する場合は「優先事由」欄に（ア）又は（イ）を記入してください。（5ページ参照）

[illegible]

(3 を選ばれた方のうち該当する場合のみご回答ください)

きょうだいの氏名	年 組	優先事由（ア）に該当するきょうだいの	年 月 日生
----------	-----	--------------------	--------

◆確認事項

- ・新1年生同士（双子等）で同一の学校に就学を希望される場合は、その方の氏名をご記入ください。

双子等の氏名	該当する場合は、ご記入ください。
--------	------------------

- ・特別支援学級への就学を希望される方は、いくつかの数字に1をつけてください。

- 特別支援学級を希望される方は「1」「2」どちらかに○をつけてください。

- ・下記の学校へ就学する予定（希望）のある方は、該当する

- 支援学校を希望される方は「1」に、私立・国立
中学校を受験予定の方は「2」に○をつけてください。

- 特別支援学級を希望される方は「1」「2」どちらかに○をつけてください。

- 支援学校を希望される方は「1」に、私立・国立
中学校を希望される方は「2」に○をつけてください。